

年に国家資格化され、その養成施設は平成26年4月現在、3,016名の定員が確保されている。

(3) 国立専門機関等の活用

国立障害者リハビリテーションセンター学院において、障害のある人のリハビリテーション・福祉に従事する専門職員を養成する6学科を設置するとともに、現に従事している各種専門職の技術の向上を目的として、30コースの知識・技術向上のための研修を実施している。

情報の保障やコミュニケーションの支援を必要とする視覚障害のある人、聴覚障害のある人の社会参加を進める上で専門職の養成・確保は重要な課題であることから、視覚障害のある人の生活訓練を専門とする技術者を養成する視覚障害学科、聴覚障害のある人の手話通訳を専門とする手話通訳士を養成する手話通訳学科を設けているほか、現任者の技術等の向上のための、視覚障害生活支援研修会、手話通訳士専門研修会も実施している。

また、保健・医療に携わる専門職については、言語聴覚学科、義肢装具学科により養成を行っているほか、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師の教育課程、音声言語機能

等判定医師研修会、義肢装具士研修会、作業療法士研修会、リハビリテーション心理職研修会、言語聴覚士研修会等を実施している。

さらに、身体に障害のある人の総合的なリハビリテーションのための体育・スポーツの指導を専門とする技術者を養成するリハビリテーション体育学科を設けているほか、国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局において、地域ボランティアや住民を対象として、また、福祉教育の一環として教員や小中学生を対象に、障害のある人に対する正しい理解と知識や援助方法の習得を目的とした研修会等を実施している。

また、知的障害のある人の高齢化や障害の重複化、さらには自閉症等の特有の発達障害のある人に対する取組の強化等に伴い、これらに関連する業務に従事する専門職員の資質向上を図ることは重要な課題であることから、知的障害関係福祉施設等で保護指導の業務に従事する職員を養成する児童指導員科を設けている他、資質向上を図るための研修を実施している。特に自閉症等への取組として、全国の「発達障害者支援センター」の職員に対する療育技術に関する研修を実施している。

■ 図表6-18 福祉専門職の資格登録者（平成27年1月末）

社会福祉士	介護福祉士			精神保健福祉士
	全体	国家試験	養成施設卒業者	
178,045人	1,294,715人	980,566人	314,149人	65,046人

資料：厚生労働省

■ 図表6-19 リハビリテーション従事者の資格登録者（平成26年12月末）

理学療法士	作業療法士	視能訓練士	義肢装具士	言語聴覚士
120,072人	70,672人	12,085人	4,447人	23,750人

資料：厚生労働省